

家庭ごみの分け方・出し方 ③

粗大ごみ収集 (事前申込・有料)

詳しくは大阪市ホームページをご覧ください



- 家庭から出されるごみで、最大の辺又は径が30cmを超えるもの、あるいは棒状で1mを超えるもの、30cm以下のものが入った90リットルまでの袋ごみが対象です。
- 会社や商店等、家庭以外から出されるものは収集できません。
- 品目や大きさにより料金を設定しています。(料金は申込時にお知らせします。)
- ※エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機については、大阪市では収集できません。

粗大ごみ収集申込

〈収集までの手順〉

粗大ごみ収集申込

手数料の支払

収集日に排出



インターネットでのお申込み

<https://ecolife.e-tumo.jp/kankyo-osaka-u/>

24時間、365日、いつでもお申込み可能です。

パソコン、スマートフォン等からアクセスして、画面の案内に従ってお申し込みください。

インターネットのお申し込みでは、手数料のキャッシュレス決済がご利用いただけます。



固定電話からのお申込み

0120-79-0053 (通話料 無料)



携帯電話・スマートフォンからのお申込み

06-6530-1530 (通話料 有料)

受付センターが確認する項目

- 住所
- 氏名
- 電話番号(連絡先)
- ごみ置き場の場所
- 粗大ごみの品目や大きさ、数量

受付センターからお伝えする項目

- 収集日
- 受付番号
- 品目ごとに必要な手数料金額



粗大ごみ収集受付センター

受付日

月曜日～土曜日(祝日:受付可) 9時～17時

12月29日～1月3日は除く

※月曜日や祝日の翌日、また、受付開始直後はお申込みが多く、電話がつながりにくい場合があります。

家電リサイクル法対象品目

詳しくは大阪市ホームページをご覧ください



- ご家庭で不用となったエアコン・テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機及び衣類乾燥機の家電リサイクル法対象品目は、買い換える場合や過去に購入した販売店等がわかる場合について、当該販売店等に引き取る義務がありますので引き取りを依頼してください。
- 大阪市では、引き取りや収集・運搬を行っておりません。

買い換え以外で、過去に購入した販売店等が不明な場合の処分方法は、次のとおりです。

処分する対象品目の確認

メーカーや規格(大きさ等)を確認しておく

郵便局でリサイクル料金を支払う

郵便局に備え付けの「家電リサイクル券」に必要事項を記入し、リサイクル料金を振り込む(別途、振込手数料が必要です)

自分で運搬できる

指定引取場所へ

処分する対象品目とあらかじめリサイクル料金を支払った「家電リサイクル券」と併せて指定場所に搬入してください。

自分で運搬できない

許可業者へ

大阪市一般廃棄物(ごみ)収集運搬業許可を有している「許可業者」へ運搬を依頼してください。

運搬料金を許可業者に支払い、処分する対象品目とあらかじめリサイクル料金を支払った「家電リサイクル券」を許可業者に引き渡してください。

■主なメーカーのリサイクル料金の目安(令和6年1月現在)

エアコン	テレビ		冷蔵庫・冷凍庫		洗濯機・衣類乾燥機
	15型以下	16型以上	170ℓ以下	171ℓ以上	
990円	1,870円	2,970円	3,740円	4,730円	2,530円

リサイクル料金のお問合せ先
家電リサイクル券センター

☎ 0120-31-9640
FAX 03-3903-7551